

「Microsoft」のロゴを用いたパソコンの偽セキュリティ警告

【問】パソコンを操作中に「ウイルス感染トロイの木馬スパイウェア検出 テクニカルサポートへ連絡」と警告画面が表示され、テクニカルサポートの電話番号が表示された。まだ電話していないが、怪しいと思って消費生活センターに相談をした。なお、パソコン画面は先の警告画面を消すことができず、操作ができない状態である。
(80歳代男性)

～遠隔操作で金銭要求 電話をかけずにブラウザ終了～

【答】消費者庁は令和5年9月末に、偽の警告表示に「Microsoft」のロゴを用いて信用させ、ウイルス駆除等を行うなどと称して、多額の金銭を支払わせる事業者に関する注意喚起を行いました。

これは、実在する日本マイクロソフト株式会社やその関係者とは、全く無関係であることが確認されています。

具体的な手口は、次のような流れです。突然現れた警告画面や大音量の警告音に驚いた消費者が、画面に表示された電話番号に電話をかけると、片言の日本語で「マイクロソフト」の社員であると名乗り、「あなたのパソコンは危険です。パソコンの状態を見たいのでリモートで繋（つな）ぎます」などと説明し、消費者のパソコンに、遠隔操作ソフトをインストールするよう誘導してきます。

遠隔操作されると、パソコン内のデータを手手に見られたり、抜き取られる恐れもあります。また、「Microsoft」のロゴ、顔写真及び名前が記載された社員証のようなものをパソコン画面上に表示させ、「こちらで復旧作業をします」などとウイルス駆除を行うかのように説明します。

事業者が、消費者に要求するウイルス駆除の金銭の支払方法は、主にネットバンキングによる振り込みと、前払式電子マネー（コンビニ等で販売されているプリペイドカード。以下「カード」という）の2種類です。

カード裏面のコード（英数字）を相手に伝えてしまうと、カードの金額を、相手が使える状態になってしまいます。さらに、「エラーが出ている」などと言って、何回も手続を求められる場合もあります。

偽警告や警告音については、「画面を閉じると危険！」と不安をあおることもあります。実際には、偽警告が表示された時点で、そのパソコンがすぐに対処が必要な危険な状態にあるわけではありません。また、契約をしたからといって、ウイルス駆除の措置を行ったという事実も確認されていません。

相談者には、以上のことを説明し、パソコンの復元方法を情報提供しました。

偽警告が表示されたら、以下の方法でブラウザを終了させましょう。

- ① 「Alt」と「F4」のキーを同時に押す。
→「このサイトを離れますか」など表示されたら、「はい」をクリック。
- ② ①の方法でブラウザを終了できない場合は、次の方法でパソコンを再起動させましょう。「Ctrl」と「Alt」と「Delete」のキーを同時に押す。
→画面右下の「電源ボタンアイコン」をクリックして「再起動」を選択。
- ③ ①②の方法でも偽警告の表示が閉じない場合、及び遠隔操作ソフトを入れてしまった場合の対応は、

「独立行政法人情報処理推進機構情報セキュリティ安心相談窓口」（電話03-5978-7509）
に問い合わせてください。

【筆者からひとこと】

このような事態は、パソコンでウェブサイトの閲覧時に起っているので、怪しいウェブサイトにはアクセスしないようにしましょう。また、偽警告画面が出ても、慌てて表示先に電話をかけずに、おかしいと思ったら、すぐ最寄りの相談窓口にご相談してください。 （県消費生活センター）